

<参考>各種届出書等の記載例

○ 給与支払事務所等の開設届出書

「開設」の文字を○で囲みます。

フリガナを記載します。

所在地については、ビル名、部屋番号まで詳しく記載します。

「開設」の場合には記載の必要はありません。

日給・月給等の区分を記載します。

給与支払事務所等の所在地の所轄の税務署名を記載します。

「開設」の内容に応じて該当するものにレ印を付します。

各人ごとの給与額及び扶養親族等の状況等からみて納付すべき税額があるかどうかを判断し、従業員のうち1人でも納付すべき税額のある人がいる場合には、「有」を○で囲みます。

給与支払事務所等の移転届出書

※整理番号 カブシキカイシャ

名 称 ●●●●株式会社

〒100-0013

所 在 地 東京都千代田区霞が関×××

電話 (03)XXXX-XXXX

(フリガナ) タナカ タロウ

代表者氏名 田中 太郎

平成22年 4月16日

麹町 税務署長殿

所得税法第230条の規定により下記のとおり届け出ます。

記

給与支払事務所等を開業・移転・廃止した年月日	平成22年3月26日	雇 号	
開設・廃止の内容	<input checked="" type="checkbox"/> 法人設立	事務担当者の氏名及びその所属する係名	木村 亜希
	<input type="checkbox"/> 開業		総務課給与係
	<input type="checkbox"/> 閉業		
	<input type="checkbox"/> 解散		
	<input type="checkbox"/> 廃業		
	<input type="checkbox"/> その他()		
住所又は本店の所在地	東京都千代田区霞が関×××	住 所	東京都千代田区霞が関×××
		電話 (フリガナ)	サトウ ジロウ
事業種目	広告代理業	氏 名	佐藤 次郎
給与支払を開始する年月日	平成22年4月27日	移転後の所在地	

従業員数及び給与支払の状況

区 分	役 員	事務職員	営業・工員	その他	計
従 事 員 数	3 人	5 人		1 人	9 人

給与の定め方

月給	月給	時給(月払)
----	----	--------

税額の有無

○・無	○・無	有・無	○・無
-----	-----	-----	-----

税理士署名押印 佐藤 次郎

※税務署 処理欄 部門 決算期 業種番号 入力 名簿等 届出年月日 確認印

21.06改正 (課0301)

○ 源泉所得税の納期の特例の承認に関する申請書
兼納期の特例適用者に係る納期限の特例に関する届出書

納期限の特例制度に係る届出書と兼用様式となっています。

提出した月(平成22年3月)の翌月末日までに税務署長から承認又は却下の通知がない場合には、その日の属する月(平成22年4月)支払分の給与等から納期の特例の対象となります。

平22.3支払分
→平22.4.12納期限
平22.4~22.6支払分
→平22.7.12納期限

給与支払事務所等の所在地の所轄の税務署名を記載します。

所在地については、ビル名、部屋番号まで詳しく記載します。

申請書を提出する日の前6か月間の各月末の人員と各月の給与等の支給総額とを記入してください。この場合、臨時に雇い入れた人がいるときは、その人数を「支給人員」欄に、その支給金額を「支給額」欄にそれぞれ外書きしてください。なお、給与支払事務所を開設した直後にこの申請を行う場合には、今後の給与等の支給人員等の見込みを参考として記載します。

国税の滞納又は納付遅延等がある場合には、必ずその理由を記載します。

源泉所得税の納期の特例の承認に関する申請書
兼納期の特例適用者に係る納期限の特例に関する届出書

※整理番号 カブシキカイシャ

名 称 △△△株式会社

〒101-0054

所 在 地 東京都千代田区神田錦町××

電話 03 - 3294 - XXXX

(フリガナ) サトウ サブロウ

代表者氏名 佐藤 三郎

平成22年 3月26日

神田 税務署長殿

所得税法第216条の規定による源泉所得税の納期の特例についての承認を申請します。また、この申請が認められた場合は、租税特別措置法第41条の6第1項の規定による源泉所得税の納期限の特例についても併せて適用を受けたいのでこの旨届け出ます。

月 区 分	支 給 人 員	支 給 額
21年9月	8 人	1,860,000 円
21年10月	9 人	2,090,000 円
21年11月	9 人	2,090,000 円
21年12月	8 人	1,860,000 円
22年1月	8 人	1,860,000 円
22年2月	8 人	1,860,000 円

1 現に国税の滞納があり又は最近において著しい納付遅延の事実がある場合で、それがやむを得ない理由によるものであるときは、その理由の詳細

2 申請の前1年以内に納期の特例の承認を取り消されたことがある場合には、その年月日

該当なし

税理士署名押印

※税務署 処理欄 部門 決算期 業種番号 入力 名簿等 届出年月日 確認印

18.06改正 (課1401-3)